

発議第 2 号

西予市決算審査特別委員会の設置について

令和 6 年 9 月 2 日提出

西予市議会議長 井関 陽一

次のとおり西予市決算審査特別委員会を設置するものとする。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 名 称 | 西予市決算審査特別委員会 |
| 1 | 設置の根拠 | 地方自治法第 109 条及び西予市議会委員会条例第 6 条 |
| 1 | 委員の定数 | 16 名 |
| 1 | 目 的 | 令和 5 年度における西予市の一般・特別会計及び企業会計に関し、決算報告を審査し、決算の状況を調査する。 |
| 1 | 設 置 期 間 | 設置期間は、令和 6 年第 3 回定例会最終日の決算審査報告に係る採決までとする。 |
| 1 | 提 案 理 由 | 令和 5 年度における西予市の一般・特別会計及び企業会計に関し、詳しく決算報告を審査し、決算の状況を調査するため、特別委員会を設置するものである。 |